

令和4年10月1日から「育児・介護休業法」改正

- 1 新たに「産後パパ育休(出生時育児休業)」制度が創設されました。
産後パパ育休とは産後8週間以内に4週間(28日)を限度として2回に分けて取得できる休業で、1歳までの育児休業とは別に取得できる制度です。
- 2 1歳までの育児休業を分割で取得できるようになりました。



令和5年度版 男女共同参画白書からピックアップ!

時代の変遷とともに働き方や就業に関する意識が変わり、女性の働き方、男性の家事・育児参画についても変わりつつあります。未来を担う若い世代が、理想とする生き方、働き方を実現できる社会が望まれています。

◆女性就業率の推移

○就業率は、近年男女とも上昇傾向 (単位:%)

	平成17年	令和4年
就業率(15~64歳男性)	80.4	84.2
就業率(25~44歳女性)	64.0	79.8
就業率(15~64歳女性)	58.1	72.4

◆男性の育児休業取得率の推移

○近年、男性の育児休業取得率上昇 (単位:%)

	令和2年	令和3年
民間企業	12.65	13.97
国家公務員	29.0	34.0
国家公務員(一般職)	51.4	62.8
地方公務員	13.2	19.5

◆年代別就業継続に関する意識の変化

○「子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい」と考える男女の割合は、どの年齢階級でも増加傾向。特に年齢階級の高い女性がそのように考える傾向が強い。 (単位:%)

		女性			男性		
		平成12年	平成21年	令和元年	平成12年	平成21年	令和元年
20~29歳	子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい	30.3	52.8	57.7	26.8	38.5	43.8
	子どもが大きくなったら再び職業を持つ方がよい	46.2	35.2	20.6	37.4	30.8	28.1
30~39歳	子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい	36.1	47.0	68.4	37.0	46.9	62.9
	子どもが大きくなったら再び職業を持つ方がよい	43.4	39.4	23.2	36.1	31.3	23.4
40~49歳	子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい	40.2	52.8	73.7	35.5	52.0	57.0
	子どもが大きくなったら再び職業を持つ方がよい	38.1	34.0	19.2	40.8	26.5	25.8